

## ○平成30年度第1回瀬戸内市総合教育会議議事録

1 日時 平成30年9月19日（水）午後1時30分～3時05分

2 場所 瀬戸内市役所 大会議室

### 3 出席者

(1) 総合教育会議構成員

職名等		氏名
市長		武久 顕也
教育委員会	教育長	東南 信行
	委員	淵本 晴生
	委員	片山 工
	委員	井手 康人
	委員	藤本 里絵

(2) その他

区分	所属	役職	氏名
説明員等	総務部	部長	入江 隆晴
	保健福祉部	部長	松尾 雅行
	保健福祉部	参与	入江 寿美江
	保健福祉部子育て支援課	課長	上井 勉
	保健福祉部健康づくり推進課	参事	吉田 美佐子
	教育委員会	教育次長	藪井 慎吾
	教育委員会	参与	嶋田 学
	教育委員会総務学務課	課長	山本 正樹
	教育委員会総務学務課	参事	松本 総
	教育委員会社会教育課	課長	今吉 崇文
	中央公民館	館長	小林 裕治
事務局	総務部総務課	課長	大原 克友
	総務部総務課	行政係長	小玉 喜久

#### 4 傍聴人数 3人

#### 5 議事・議題（協議・調整事項）

- (1) 文化行政について
- (2) 教職員の働き方改革について
- (3) 発達支援研修について
- (4) 第二期子ども・子育て支援事業計画策定のための利用希望調査（ニーズ調査）について
- (5) その他

#### 6 配布資料

- (1) 【資料1】文化財保護法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の概要他（A4：3枚）
- (2) 【資料2】（仮称）瀬戸内市文化芸術振興施策検討事業（A4：1枚）
- (3) 【資料3】平成30年度1学期教職員勤務実態調査結果の概要（A4：5枚）
- (4) 【資料4】発達障害支援者研修実施要領（A4：1枚）
- (5) 【資料5】平成30年度瀬戸内市発達障がい支援者研修（A4：1枚）
- (6) 【資料6】第二期子ども・子育て支援事業計画作成に係るスケジュール（案）について（A4：1枚）
- (7) 【資料7】瀬戸内市子ども・子育て支援事業14項目の実績（A4：1枚）
- (8) 【資料8】瀬戸内市子ども・子育て支援事業計画について（A4：2枚）

#### 7 協議又は調整に係る事項及びこれに関する出席者の発言

※瀬戸内市総合教育会議運営要領第3条の規定により、市長が会議の議長となり、議事進行を行う。

##### （議長）

議題の1、文化行政について、説明員から説明をお願いします。

##### （説明員（教育委員会））

それでは、資料の1をご覧ください。文化財保護法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の概要と文化庁の組織体制に関すること、文化庁の移転の進め方ということで資料をご用意させていただいております。要点をかいつまんで説明させていただきます。

まず1ページ目です。こちらですが、過疎化・少子高齢化などを背景に、文化財の滅失や散逸等の防止が緊急の課題であり、未指定を含めた文化財をまちづくりに活かしつつ、地域社会総がかりで、その継承に取り組んでいくことが必要。このため、地域における文化財の計画的な保存・活用の促進や、地方文化財保護行政の推進力の強化を図るという趣旨のもと、概要ですが、一つが文化財保護法の一部改正、それからもう一つが地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正という二つの大きな柱になっております。

まず一つ目の文化財保護法の一部改正ということで、その中で4つに分かれております。1番目が地域における文化財の総合的な保存・活用、2番目が個々の文化財の確実な継承に向けた保存活用制度の見直し、3番目が地方における文化財保護行政に係る制度の見直し、4番目が罰則の見直しとなっております。

二つ目の大きなところですが、地方公共団体における文化財保護の事務は教育委員会の所管とされておりますが、条例により地方公共団体の長が担任できるようにするというのが、大きな改正点となっております。

それから、3番目の資料ですが、文化庁移転の進め方の基本方針(2)で、29年6月に成立した文化芸術基本法を受け、30年6月、文化庁の機能強化・抜本的な組織改編に係る文部科学省設置法の改正法が成立とあります。観光の観点があったりまちづくりの観点があったりということがございますので、今、社会教育課が文化振興をしておりますが、それを超えて色んなところでこれから文化を推進していくという法律の改正等をご報告させていただきます。

この件ですが、8月8日の社会教育委員会において、文化振興の計画についてというお話をさせていただいております。それから先般の9月議会においても、文化課についての検討をこれからしていくというお話をさせていただいております。

つづきまして、机の上に山鳥毛の黒いチラシがあると思いますが、現在県立博物館で山鳥毛の特別陳列をしております。13日からやっておりますが、1,200名以上の方に入館していただいております。

#### **(説明員(教育委員会))**

それでは引き続きまして、文化行政について、資料2を中心にご説明をさせていただきます。

こちらの方には、表題としまして、瀬戸内市文化芸術振興施策検討事業と書いております。概要を読み上げさせていただきます。

平成29年6月に改正された文化芸術基本法、これとともに文化芸術振興基本法

という名称がございましたが、この第4条には、地方公共団体が文化芸術に関し、国との連携を図りつつ、自主的かつ主体的に、その地域の特性に応じた施策を策定し、実施する責務を有することが示されています。

この法律改正では、自治体がそれぞれの責務において文化振興施策の計画を立てることが努力義務として課せられたこと、また、文化振興については、教育のみならず、観光、まちづくり、国際交流、福祉といった部門にも視野を広げて展開をすることなどが大きな改正点として挙がっております。

こういったことを受けて、現在行われている社会教育活動を含めた文化活動や、美術館、公民館で展開されている芸術関連事業について、瀬戸内市が何を目的にどのような目標や方向性をもって実施していくかについての指針となる政策を、教育委員会のみならず市長部局の文化政策所管課とも連携して検討し、しかるべく施策を講じることが重要であるとの認識を持った上で、こういった検討を進めてまいりたいと考えております。

併せまして、行政の文化化と言われて久しい状況を踏まえ、職員が自律的な研鑽<sup>けんさん</sup>によってそれぞれの専門性を高めると共に、行政活動に市民参加や協働を積極的に取り入れ、市民が主体的、自主的に地域づくりや自治体政策にオーナーシップを発揮してもらえるような、行政活動自体を文化化する自治体文化の醸成も視野に入れた取り組みが必要ではないかと考えております。

そこで当市では、平成31年度より、瀬戸内市の文化施策全般について、芸術関連の諸活動も視野に入れた包括的な施策の検討を行うために必要な取り組みを進めてまいりたいと考えております。そのための準備的なプロセスということで、今年度下半期より検討の取り組みを開始したいと考えております。

具体的な事業としましては、30年度事業案と書いておりますが、社会教育課、博物館、美術館、公民館、図書館を中心に展開されている各種の文化施策について、それぞれの課題を整理するとともに、瀬戸内市として市民の文化活動や芸術振興事業をいかに有機的かつ発展的に推進していけるかについて検討、協議を行い、その方向性を探るということになっております。

具体的には、現在様々な自治体において教育施策や文化振興施策について助言活動を行っており、いわゆるアーツマネジメントという分野でも大学で教鞭を執るなど大変多方面に活動されている、劇作家、脚本家で演出家でもある平田オリザさんに助言者として関わっていただいて、11月1日と12月7日の2回にわたりまして、瀬戸内市の文化・芸術施策の現在と今後の課題を整理し、これからの瀬戸内市

に何が求められているのかというようことを自由に議論し、様々な課題とその対策についてその方向付けをしてまいりたいと考えております。

先ほど文化芸術基本法の改正根拠にも挙げた文化振興ということ、観光、まちづくり、国際交流といった観点でも捉え直すという観点では、このたびプロジェクトが始まっております山鳥毛、これを瀬戸内市がどのように活用していくかということも大きなポイントになってくると思います。また、ご承知のように、瀬戸内市は岡山市、倉敷市に次いで国、県の指定文化財が3番目に多い自治体となっております。そういった文化財保護の観点からも、こういった文化振興の施策、一本筋の通った施策を持った上で、今後どのように保護し、活用していくかということも視野に入れた議論をしてまいりたいと思います。

11月2日には、職員研修といたしまして、主にコミュニケーションに関する研修を行う予定となっております。これは先ほどお話ししました行政の文化化という観点から、まずどのように職員同士で、あるいは住民の方と対話をしていくか、お互いの立場を理解しながらいかに分かり合うか、いかに共通項を見出すか、そういったところからお互いの理解と主体性の醸成を図ることを狙った研修を行ってまいりたいと思います。なにぶん1回の研修ですので、すぐに効果が出るということではありませんが、今年度の下半期は、こういった職員研修等でどういうことが必要かという気付きを得たいと考えているところです。

今後の展開といたしましては、31年度以降社会教育課が所管となり、仮称ではありますが、瀬戸内市文化振興基本計画の策定を視野に入れ、既存の文化団体への施策の方向性の説明や要望の聞き取りを行いつつ、審議会等を設置して計画策定を進められればと考えているところでございます。

#### **(議長)**

それでは何かご意見、ご質問がありましたらお願いします。

文化財保護法等の改正によって、文化財の活用の部分をどのように考えるかということを含めて今後一つの課題となるということ、併せて現在進めております山鳥毛の活用プロジェクト、里帰りプロジェクトをどのように考えていくのかということ、文化振興基本計画の策定も視野に入れながら、まずは職員が文化に対する理解を深めていくところから始めていき、それがやがて計画として文化行政の柱となっていく、そういう方向に進んでいきたい、こういった説明があったところですが、これについて委員の皆さんから何かご意見等ありましたらお願いします。

それでは私の方から、先日の議会でも文化財の保存と活用の両面を考えていくと

という観点から、機構改革、つまり文化部等、スポーツを入れるかどうかわかりませんが、そうした市長部局と教育委員会部局を横断的にまたぐような機構改革も含めて検討していくべきではないかといった意見も見られました。

今回のこうした文化財の活用という観点からどういうふうと考えられるのかということがこれから議論になると思います。

### **(委員)**

先ほどから色々とお話をお伺いして、例えば山鳥毛にしても文化財の保護にしても、瀬戸内市の市民の文化というものをどう捉えるかということだろうと思います。

市民の文化を育てるために瀬戸内市が本当にこれまでいろいろな面で力を入れてくださっているというのは、私も肌で感じています。美術館、図書館、公民館と様々なところに力を入れてくださってそういう施設がよくなってきている。それから、音楽のコンクールであったり公民館活動としていろんな講師を迎えての教室であったり、そういう文化施策に対して力を入れてくださっているということは、全て瀬戸内市の市民の文化というものを向上させていくためだということ認識しています。

やはり文化というものが目に見えるものではないということ。文化というのは、その構成する人々の考え方であったり振舞い方であったり価値観であったり、そういうものの総体が文化ということですから、それを一つの考え方をもって発展をさせていきたいということで行われていることですから、そういうものがどのように今あるのかということも考え、それをどのように発展させていくのかということを考えていくことが大事ではないかなと思います。

市民の考え方であるとか振舞い方であるとか価値観であるとか、そういうところをまず高めていこうと、そういう問題提起をしていこうとすることはいいことだなと思います。

山鳥毛の取組みにしても、瀬戸内市の方の文化というものがどのようにあるのかということがこれから分かってくるといふか試されるというか、そういう一つの取組みではないかなと興味深く思っています。ですから、そののところをうまくやっていくことが市民の文化というものを発展させていくといふか、進めていくことになるのではないかなと思っています。

それともう一つ文化ということについて言わせていただくと、市民の文化において大事なものは環境だと思います。環境をどう作っていくのか。環境というのは様々な面があります。学校でいえば小さくなりますが、市ということで市民ということ

になると、瀬戸内市の自然であったり歴史であったり産業であったり、そういうものですね。農業であったり漁業であったりそういうものの姿、そういう広い意味での環境、そういうものをどうしていくのかということで市民の文化が変わってくるというか進展するだろうし、深まってくるだろうと思っています。教育行政だけではそういう点については手が及ばないですね。先ほども言われたように、市全体でそのことについて考えていかないと市民の文化というのは育っていかないのではないかなと考えています。大きな立場で一つの物事を考えて進めていくことが大事になってくるということを思いながらここへ来させていただきました。

**(議長)**

他の皆さんはいかがでしょうか。

**(委員)**

私もいくつかの講座をやっていますけども、子どもさんでも大人の方でもお話しさせてもらうのは、私は日本画をやっていますが、決して日本画を教えるためだけではなくて、どんなふうにものを考えていくか、どんなふうにもの気持ちを豊かにできるようなことを考えていくか、日本画をきっかけとして色んな分野のものを考えて欲しいと、そのためには絵だけではなくて音楽も必要だし文学も必要だし色んなものが必要だということをごんな場面でもお話しさせてもらっています。子どもたちは色んな事を学校なんかで体験しておうちに帰って話しているわけです。逆に大人たちが子どもから学ぶということもあると思います。そういった意味ではやはり教育行政の文化に関する分野っていうのは非常に大事だと思いますけれども、そこでどれだけ子どもたちが本当に感動して大事だと感じるものを伝えられるかということをご大人たちがどのようにしてやっていけるかということだと思います。小学校、中学校、高校なんかを見てみると、やっぱり小学校の先生は色んな事をやらなきゃいけないので色んな視点みたいなものがあって色んな事に気付かれると思いますが、中学校とか高校になるとその教科だけになるので専門的になってしまう。けれども、生物はどういうふうにも育っているのかなど、そういうことを指導の中に組み込んでいただけると、色んな事が色々関わっていて大事だということをもっと知って感じてもらえることができると思います。そういったものが上の学年になるにつれて薄れていって専門的になっていくので、もう少し何か工夫みたいなものが必要なのかなと思います。それを文化行政でどのようにやっていけるのかというのは分かりませんが、でもやっぱり根元は子どもたちの教育というところにあって、それが家庭に広がって職場に広がっていく、逆のパターンもあるかもしれませんが、そうい

うことも色々な方向で考えていかなければいけないとは常に思っています。

ただただ行政の話だけでいくのではなくて、やっぱり子どもたちを中心とした考え方をしていただけたらと思います。

**(議長)**

そこへつなげていくために、我々が具体的に考えることとすると、金の話と人の話と、そこをどのように手当てしていくかということになるとは思いますけど、例えば、今回山鳥毛のプロジェクトを進めていますけども、これを子どもたちに見てもらおうと思うと、移動に係る経費をどのように予算手当てしていくかということがあります。

県立博物館での山鳥毛の特別陳列に私も行っておりましたが、備前の子どもがバスで県立博物館に見学に来ておりました。うちの子どもたちは多分県立博物館に行くようなお金は一銭もないですけど、やっぱりそういったところ、子どもたちにいろんな機会を提供していくということと、それをしっかり指導できる指導者、これをどうやって確保していくかということを含めて、ちゃんとした柱を作った上でそれに基づいて手当をしていく、つまり場当たりの予算措置ではなくて、ちゃんとした柱に基づいてそういう施策を講じていくということがこれから必要になってくると思います。そういったところを教育委員会によく考えていただきたいと思ひますし、また、全体をコーディネートするために組織の在り方はどうあるべきなのかということも当然出てくると思ひます。

山鳥毛のプロジェクトは、教育委員会に大分頑張っていたかといけない部分があります。税金を使うということになると賛否両論あるというのは私もよく分かりますから反対があつて当然だと思ひますが、税金を使うものではないと申し上げてもいらないというふうにおっしゃる方っていうのも当然おられます。決してそれは否定する必要もなく反対があつて当然だと思ひますけども、やっぱり文化財であるとか、そういったものに価値を見出してくださるような機会や施策を作っていくということが広い意味での多様性の理解につながると思ひますので、そういう観点からも、人づくりに何か貢献できるような施策を検討していくべきじゃないかなと思ひます。

**(委員)**

文化というものは、何となくどこをつかんでいいのか、どれぐらい高まったのか、身長を測るみたいに分かりませんので、何となくということに進んでいっていると思ひますけど、一ついい例は、図書館ができる前は、そんなものいらない、それよ

りはもっとしなければならぬことがあるだろうというような見方をされる人が何人かおりました。私が教育委員になった頃です。けど今、そんなこと誰も言う人おられません。図書館ができてどれだけよかったかというのが分かったからだと思えます。そういう積み上げだと思えます。図書館の利用があまりなくて活動もされていなかったら、やっぱりいらなかったということになると思えますけど、その声がなくなったということはそれだけ高まってきているのではないかと、そういう意味では次の山鳥毛がよく目につきます。これは図書館以上に難しいところがあると思えます。活用がね。私も博物館に3年おらしてもらいまして、小学校、中学校で難しいなと思うのが、刃物ということでの切込みでは学校の授業に食い込めませんでした。けども刀剣っていうのは、刃物っていうよりも、武器は武器ですけど、今で言ったら自動車産業みたいなもので、当時の総合的な産業、色んな裾野の広い、漆から木工から金工から全てを引っ張っていくようなものだったと思えます。そういう面で、この山鳥毛がもっと活用されていくような方向を見出していくと、もっと市民の間に入るのではないかなと。刃紋がどうだとかそういったことばかりが出てくるとごく一部の人だけのものになってしまうので、色んな面での活用を考えていかないといけないと思えます。

私が美和の小学校に勤めているとき、修学旅行で三十三間堂へ行きました。時間が余ったからすぐ目の前の京都の国立博物館へ行くと、入ってすぐのところに美和出土の石棺が飾ってありました。それを子どもたちが見て、美和から出たものだという事ですごく感激していました。そのときに一人の子から「どうしてこんなところにあるのか。何で美和にないのか。」と質問がありました。私はうまく説明ができませんでした。けど、長船町であれが持っていたらよかったと思えます。

鹿忍から西脇へ行く途中に古墳があります。ただし、誰も行きません。行く道も分からないですから。けどそこから出た土器は、しょっちゅう写真で宣伝に使われております。こんなものが出たのかっていうことも子どもは分からないと思えます。大人もここから出たとは思っていないと思えます。やはりそういう面でももっと分かるような施策がいると思えます。ただし分かりすぎていたずらをする人が増えても困りますけど、やはりそういう所にもちょっと行ってみようかという道が整備されるとか、案内の看板を立てるとか、何かそういう小さいところからでもやっていくということが少しずつ文化を高めるということに寄与するのではないかなと思えます。今のままでは本当の保存にはならないだろうと思えます。そういう意味で活用をある程度考えていかなければと思えます。

**(委員)**

7月に倉敷市で刀のすごく見識のある方のお話を聞く機会がありました。この方はご自身も刀の資格を持っておられて、3時間ずっとしゃべりっぱなしでした。さっき言われたように、刀っていうのはただの刃物じゃなく色んな文化が詰まっています。すごいものなのだということを私も初めて聞きまして、やっぱり知らないっていうのはなかなか罪悪なことで、熱い思いを持った人が話してくれて大事にしなきゃいけないということをひしひしと感じたことがあるので、そういう人がもし瀬戸内市にいらっしゃったら、色んな所に出でいかれてお話をされると非常に伝わりやすいと思います。

**(議長)**

タウンミーティングは3か所させていただきましたけれども、これに併せて要望等があれば色んな所へ出掛けて行きながら色々な方々に話を聞いていただく機会をまだまだ持っていてもいいと思います。ただ、我々がやりますからって言っただけでなかなか集まってくれなくてというのが今までやってきて難しいですね。本当にわずかな方しか来られない。ですから、お声掛けいただいたり一緒にそういう機会を設けていただいたりするとより多くの皆さんに聞いていただく機会を確保できるのではないかと思います。

**(委員)**

山鳥毛のお話が出たときに、「この暑い時期に小中学校にクーラーも入れないでそんなものどうするのか。」という電話がありました。私の耳にも入れておこうと思って言われたのだと思い、それとこれとは違うと色々説明はしましたけれども、なかなか分かってもらえませんでした。分からない方がほとんどだと思います。大人の方も何となくの話でとんでもないものを買おうとしているっていうことだけの認識だなと思いました。私たちには必要ないと言われますので、個人で必要なものと市全体で必要なものは違うということ、必要だからそういう動きがあるのではないかと説明はしたのですが、なかなか私一人では納得してもらえないということがあって、どのように言ったらいいか私も分からないですけど、タウンミーティングに行ってみてということは言いました。大人の方にも分かってもらうようなことをしないといけないなと私もそのときに思いました。

また、子どもたちにこんな素晴らしいものがあるってこういう産業があるって文化があるってことをもう少し教えていく必要があると思います。子どもの方から攻めるというか、子どもの方に浸透していくのがいいかなと。勉強だけじゃなく、

学校だけの小さいところだけじゃなくというのをいろんな人に広めていくのは、難しいけどすごく大事なことだと思います。

### **(議長)**

文化財を守っていくということは、修学旅行でどこに行っているのかということを考えていただければお分かりになると思いますが、やっぱり脈々と守られてきたものがあるからこそ、そうしたものから得られる色々なものがあるわけですし、やっぱり誰かが守っていかなければならないということ、そういったところも含めてしっかりとお伝えをしていく良い機会と捉えて教育委員会でもぜひ頑張っていたきたいなあと思います。

それでは、次に移りたいと思います。教職員の働き方改革についてということで。

### **(説明員 (教育委員会))**

教職員の働き方改革について、資料は先ほどの続き、資料3からです。資料3、5ページほどございます。この5ページを使って現状と取組みをお話しします。

まずこの働き方改革でございますが、県教育委員会が29年度から3か年で25%減を目指して進めております。そもそも時間が減ることによって何をめざすか確認しますと、これによって教職員の心の余裕や健康、自己啓発に時間を費やすということで、教育の質の向上、これを目指しております。

では、現状について、まず資料3、平成29年度、30年度1学期の調査です。調査の対象が、1にございます小中学校の教職員241名、1学期間の時間外の勤務の状況です。それぞれ個人がパソコン上のデータで出勤退勤を記録しておりました、それを集計したものです。4の③をご覧ください。その表の中にございます29年度1学期と30年度1学期を比較したところ、小中それぞれに時間外の勤務が減っております。小学校は5.6%、中学校は6%です。ただこれは、県教育委員会が示しているのが3か年で25%、具体数字で申しますと、小学校は16時間、中学校は21時間で、少し足りないかなあというところでございます。

めくってください。それぞれその時間外勤務の要因がございまして、(2)の月の平均を見ますと、29年度も30年度も6月が1番多くなっています。様々な要因が考えられますが、おそらく事務作業、単純に授業日数が多いということもあるでしょうが、事務処理のことが一つ要因かなとこちらでは考えております。

その下(3)超過勤務時間の分布人数です。10時間未満から150時間以上までございますが、すみません、次を見てください。その表を帯グラフにしたものが次にございます。上が小学校、下が中学校ですが、小学校のところにくっついており

ます、過労死ラインを超えているもの、これは80時間を超えている先ほどの表を表しております。同様に中学校ですが、過労死ラインを超えているのが56.1%、半数を超えております。また、小学校に比べてばらつきが大変多いです。ここにも課題があると考えています。

ではめくってください。小中学校全体をグラフにしたものです。過労死ラインを超えているのが約3割となっています。こういった現状があるということを踏まえて、ここからはこれまでの取組みの一部をご説明いたします。

次を見てください。これは、児童、生徒、保護者あてに出したものです。小学校中学校の定時退校日について、それぞれの学校で午後6時を目安にということ促してはありましたが、なかなかそれぞれの学校での設置が難しいということで、校長会と話をしてこのように一斉に、小学校、中学校ともに8日間実施しております。この実施につきましては、昨年度も今年度も特に問題は生じておりません。これによって早く帰るということで、朝から段取りをどうするとか、これに向けて準備をしなければということが教職員の中から出てきているようです。

次をご覧ください。次は中学校に係ることで、部活動の休養日の設定でございます。29年の6月にこのように週当たり2日以上ということを実践中より下に囲ってございますが、これを夏休み以降9月から完全実施ということでしております。これは実際にできておまして、今現在も続いております。

もう一つめくってください。ここからは各学校での工夫の様子です。これは、業務軽減アイデアカードです。このように、我が校ではこのような工夫をしている、取組みをしているということをそれぞれ学校からいただいて、校長会又は研修会を通じて紹介をしています。5枚写真がございますが、右の下のところ、棚を作ってそれぞれ教職員に配布するプリントについて、配るのもなかなか時間がかかるので、ここから取っていくということをやった、という実践例です。裏を見てください。左の下、最終退校時刻8時と書いてございます。先ほどお話をした定時退庁と併せて最終退校、これを学校でそれぞれ設定し、このように教職員に流しているというところ。上の写真は、働き方改革通信、県教育委員会が出しているものですが、それで自分たちの働き方、時間管理をもう一度見直そうということでこのように見やすいところに掲示するといったそれぞれの学校での工夫を紹介しています。

資料にはございませんが、この他にも先ほど事務処理ということがございました。昨年度から市内の学校に業務アシスタントを配置しております。プリント、教材の製作、印刷又は集金業務の手伝いなど、業務アシスタントの方にしていただいております。

ります。同じように部活動の指導員、これも県費補助で本来6名配置する予定でしたが、今のところ4名配置しているところです。

このように、勤務時間外をどのように減らしていくか、そして、教職員の心の健康をどのようにして保つかということを考えております。なかなか進まないというところで、課題を二つ考えております。一つが、そもそもこの時間管理、先ほど申しましたように個人がパソコンに入力しております。ですので、実際に自己申告によるものが本当に正確なもので、実態把握ができていくかどうかというところから考えなければなりません。二つ目は、このように取組みをしておりますが、事務業務の軽減がなかなか進まないところです。調査の依頼をすることもあります。国や県からございますが、我々総務学務課が把握しているものにつきましてはいくらか対応するようにはしておりますが、全体量からするとかなり少ない状況です。そういった課題を踏まえて、これからどのような取組みができるかということを考えていくところですが、近隣の市町の取組みを見ていると、タイムカードやICTの導入によって時間管理を徹底するというのもしております。業務アシスタントにつきましても更なる活用を考えていかなければならないだろうと考えております。

**(議長)**

何かご意見ございましたらお願いします。

業務アシスタントは今4人しか入っていないということですか。

**(説明員 (教育委員会))**

部活動の指導員が4人です。業務アシスタントは、県費と市費でちょっと違ってきてはいますが、12校の内9校は何らかの形で業務アシスタントの配置ができています。配置できていないところが、牛窓中学校、牛窓北小学校、美和小学校です。

**(議長)**

それは人が見つからないから配置できていないということですか。

**(説明員 (教育委員会))**

部活の指導員は人が見つからないということで設置できていません。業務アシスタントは予算が確保できていないということで配置できていません。

**(議長)**

全部の学校に配置できる予算はまだ確保できていなかったですか。

**(説明員 (教育委員会))**

はい、今のところまだ確保はできておりません。

**(議長)**

これの効果はちゃんと検証ができていますか。

**(説明員 (教育委員会))**

はい。どのようなことをしているか、何時間職員の勤務時間外が減っているかということを検証しているところです。そういった数字もありますし、アシスタントに依頼をするために先生方がそれぞれ自分の業務を調整してしたり計画を出したりしているというところもいっくらか見えています。

**(議長)**

結果的に負担軽減につながっているという理解でいいですね。

**(説明員 (教育委員会))**

はい。その声を校長からも聞いています。

**(議長)**

他に皆さん何か。

部活動の支援員については特に増員を要望するような話には来年度はなっ  
てなかったですか。

**(説明員 (教育委員会))**

予定どおり6名を要望しているところです。それ以上の必要性は今の段階では  
ない状況です。

**(議長)**

これは引続き教育委員会にやってもらうということで、よろしいでしょうか。

それでは以上とさせていただきます。続きまして発達支援研修ということで、  
説明をお願いします。

**(説明員 (保健福祉部))**

前回2月の会議で委員の皆様にご報告させていただいておりますが、今年5月9  
日より新たに福田保育園にできました研修室を活用しまして、発達に課題のある子  
どもさんへの支援体制を充実するために、保育園、幼稚園、小学校、中学校、放課  
後児童クラブ、それから保健師等支援に当たる職員らにお声掛けをしまして、研修  
会を実施しているところでございます。お配りしております資料4実施要領をご覧  
いただきたいと思います。順に説明させていただきます。

1番、研修テーマは、発達障害支援者の研修でございます。

2番、目的は、①発達特性について正しい理解を深めることにより、子どもたち  
への適切な支援ができるようになること。②教育部門と保健福祉部門が共通の内容  
を学習することにより統一した対応ができるようになること。③関係者が同じ場所

で学ぶことにより、情報交換や顔の見える関係づくりができるようになること。と  
しています。

3番目、対象者でございますが、この研修は7番目にありますとおり、教育委員  
会と保健福祉部の共催で実施させていただいておりますので、市内の保育園保育士、  
幼稚園、小学校、中学校等の教員、放課後児童クラブの支援員、保健師及び看護師  
等発達支援に関わる関係者としております。また、この要領には記載しておりませ  
んが、先の広報せとうち9月号でご案内させていただいておりますとおり、10月  
13日開催の研修会は、保護者や子どもとのかかわりに不安がある人、地域の人な  
どどなたでもご参加いただけるようにしております。

4番目です。講師の先生としましては、川崎医療福祉大学の諏訪准教授や小田桐  
講師など有名な先生方や、岡山発達障害者支援センターの職員などをお願いして  
おります。

5番目。内容につきましては、別添の資料5にあります平成30年度瀬戸内市発  
達障害支援者研修のとおりです。年間15回を計画しております。そのうち実績と  
いたしましては、5月9日から9月13日まで8回開催しております。延べ182  
人で、1研修当たり約20名の受講者となっております。

6番目。会場につきましては、新設の福田保育園の研修室でございます。

7番目。実施に当たりましては、教育委員会総務学務課と、それから保健福祉部  
子育て支援課・健康づくり推進課、こちらの方は子ども包括支援センターになりま  
すが、こちらによる共催で運営しております。

それから8番目。通知方法でございますが、各学校、園の関係課所属長あてとし  
ております。また、地域一般を対象としたものにつきましては、市の広報紙等でご  
案内をさせていただいております。

9番目。目標及び評価指標につきましては、毎回研修時に受講者アンケートをと  
っておりまして、その結果により評価していくということにしております。1回目  
から先日9月13日の8回までのアンケートの集計結果を申し上げますと、活用度  
の項目では、すぐに活用できるが71%、少し活用できるが25%、どちらともい  
えないが3%で、あまり活用できないが1%、活用できないは0%でした。それか  
ら、理解度の項目では、理解できたが73%、ある程度理解できたが27%、あま  
り理解できなかった、理解できなかったはともに0%でした。また、受講者の感想  
や意見の一部を紹介いたしますと、自閉症の子どもがどんな気持ちで過ごしてい  
るのか講演を通してよく理解できたので次回もぜひ参加したい、それから、たくさん

のケースを通して具体的にお話をいただき分かりやすかった、それから、もっと多くの人に聞いてほしい内容だった、自分の支援の仕方を振り返ると間違った解釈をしていた、逆に、今までの自分たちが行ってきた支援方法が間違っていないと分かり自信が持てた、他の職種 of 先生と話す機会がなかったのもとても勉強になった、研修に出られなかった人と共有し今後の保育に活かしていきたい、といった声が寄せられています。これら上半期における結果から見ましても、目標は達成できるものと思っております。

それから資料5ですが、ご覧のとおり回数、日程、テーマと講師、参加者を表示しておりますので、ご覧いただけたらと思っております。

**(議長)**

何かご意見ありましたらお願いします。

研修会はこんな感じでずっと計画的にやってくださっているのもそれは非常にいいですけど、それ以外の日は研修室をどのように使っていますか。

**(説明員 (保健福祉部))**

それ以外の日につきましても、保育園にあるということで、保育士さん等のグループ研修等で活用しております。

**(議長)**

これだけ見たら稼働率が低いので、他のグループ研修でどういうふうに使っているかということも含めてもう少しちゃんと説明できるようにしておいた方がいいと思います。使っていますよね。それともあまり使ってないですか。

**(説明員 (保健福祉部))**

けっこう頻繁に使っております。

**(議長)**

今使われているものとは別に来年度どんな利用をしていくかというビジョンがありますか。それともこのまま行きますか。

**(説明員 (保健福祉部))**

今のところ今年度と同じように来年も何回かのシリーズで開催していきたいとは思っています。

**(議長)**

教育委員会で何かこんなことやってくれたらいいのにというものはありますか。今幼稚園も一応連携している格好にはなっていますよね。

**(説明員 (保健福祉部))**

はい。総務学務課の方と連携をとりながら、幼稚園、小学校、中学校の先生方も含めて進めていくこととしております。

**(委員)**

幼稚園、保育園に行っていない子どもさんたちをどのようにお考えですか。そういう子どもさんへ手を差し伸べるというのか、そういうことはお考えになっておられませんか。

**(説明員 (保健福祉部))**

もちろん困っていらっしゃる保護者の方向けということで、前回広報9月号に困っていらっしゃる方はどうぞ来てくださいというご案内をさせていただいております。

**(委員)**

児童の発達支援ということになると民間の施設もあると思いますけども、そのあたりとの兼ね合いはどのように考えておられますかね。

**(説明員 (保健福祉部))**

気になるお子さんについて、民間施設で支援している内容とこちらの検診の内容等について情報共有はできています。それから市内に5か所子育て支援センターがあります。そちらにも子ども包括支援センターの心理士が定期的に行かせていただいて、子どもさんの発達で気になることがあれば様子を見ながら具体的なお話をさせていただいています。それから、就学前の子どもさんで療育までは必要ないけども発達面で少し支援が必要かなと思われる子どもさんにつきましては、1歳6か月児健診の後にすすく教室という形でゆめトピアで対応しておりますし、その後も健康づくり推進課で対応させていただいております。

**(委員)**

民間施設が子どもさんとかかわりがあるということであれば、もう少しそのあたりとの連携も考えて進めていかないといけないのかなと思います。

**(議長)**

よろしいでしょうか。

それでは引続き積極的な人材育成という観点でよろしく願いいたします。

今度学童保育が指定管理者になりますよね。そこで、学童保育の質とかをどのように市としてしっかり担保していくかという課題は出てくると思います。学童保育の質をどのように高めていくかとかという点は、我々としても何か考えていく必要があるのではないかなと思います。当然指定管理者の中でやるべきだという議論も

ありますが、やっぱりそこだけでは不十分なところもあるかもしれないので、そういったところも保健福祉部に求められる役割として今まで以上にあるかもしれない。それも含めて全体的な力量を高めていく、そういう取り組みをしていく必要があると思います。

続きまして、第二期子ども・子育て支援事業計画策定のための利用希望調査（ニーズ調査）について、説明をお願いします。

### **（説明員（保健福祉部））**

それでは、第二期子ども・子育て支援事業計画策定のための利用希望調査、いわゆるニーズ調査について説明をさせていただきます。資料は、資料6から資料8までを使わせていただきます。

この調査は、子ども・子育て支援法に基づいて、市町村が策定する子ども・子育て支援事業計画のために実施するものです。ここでは、2020年度から2024年度を実施期間とする第二期計画策定のために行うこととなります。

資料が前後しますが、資料8をご覧ください。こちらには、子ども・子育て支援事業計画についての説明があります。国が示す基本指針に従って、幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進める子ども・子育て支援制度のもと、計画的に事業を推進するため、市町村に義務付けられた5年を1期とする計画となります。

計画の内容は、教育、保育と地域子ども・子育て支援事業について、量の見込み、いわゆるニーズ量と確保の内容及びその実施期間を定める需給計画となります。

資料6に戻ってください。これは、国から示されている第二期子ども・子育て支援事業計画作成に係るスケジュール（案）でございます。今年の7月30日に、国の子ども・子育て会議で提示された資料になっております。本年度の3月末までに、第二期計画策定のための利用希望把握調査、いわゆるニーズ調査を行うことが示されております。本市では、実施に向けて今議会に補正予算を上程し、ご審議いただいております。議決をいただいた後に、ニーズ調査に着手することとなります。そして、そのニーズ調査の結果をもとに来年度になりますが瀬戸内市では子ども・子育て会議に位置付けられております、次世代育成支援対策推進協議会にてご意見をいただきながら第二期計画の策定作業を進めることとなります。

資料7をご覧ください。これは、今年の7月19日に開催をいたしました瀬戸内市次世代育成支援対策推進協議会の会議の資料でございます。子ども・子育て支援法に基づく14項目の施策・事業が縦に、その横に現状と平成29年度必要量の見

込みと平成29年度実績を記載しております。この平成29年度必要量の見込みが、平成25年10月に行いましたニーズ調査の集計、分析結果に基づいて算定された保育サービスなどの市として必要な量、確保量の見込みでございまして、現行の計画に載せてあります。実績と比較していただきますと、例えば6番目の幼稚園の在園児を対象としました一時預り保育につきましても、見込みの量が6,755人に対しまして実績の方が1万44人と大きく上回っております。計画のときよりも利用が多く、ニーズが高まっていることが伺えます。

再び資料8をご覧ください。こちらは平成25年度のニーズ調査並びに平成26年度計画策定に関する資料の中で、現在の計画書の末尾に載せているものでございます。資料8の2枚目をご覧ください。これが前回行ったニーズ調査になりますが、今回もほぼ同じように進めていく予定になっております。就学前児童の保護者、小学校低学年児童の保護者が対象となるのですが、子育てに関する生活実態やニーズの数値化等の基礎データを把握するためにニーズ調査を実施しております。調査票の配布は、就学前児童が1,050件、低学年児童は450件行っておりまして、前回、平成25年10月の回収率は、それぞれ54%と46.7%でした。具体的には、父親や母親の就労状況や今後に向けた就労意向であるとか、子どもを預かってもらえる人の状況であるとか、子育てをして感じる不安であるとか、子育てに関する事業への意向、あるいは放課後児童クラブの満足度であるとか、子育て環境の満足度をお尋ねしております。

冒頭で申しましたように、これから実施する予定のニーズ調査の集計分析結果を用いて平成31年度に第二期瀬戸内市子ども・子育て支援事業計画を策定する運びとなります。保育園や放課後児童クラブの増設についてのご要望やご提案も伺っておりますけれども、今回のニーズ調査によりまして、量の見込みを把握した上で第二期計画策定におきましてニーズに応じた確保策、例えば施設整備などを審議していくこととなります。

**(議長)**

何かご意見ありませんでしょうか。

昨年度を見ると非常にニーズが高まっていて、全体的になかなかこなせていないという結論ですか。

**(説明員 (保健福祉部))**

実績としましては数値が出ておりますので、対応はできているという状況でございます。

**(議長)**

必要量の見込みに対しての実績だから大体収まっていますね。一時預りについては実績がかなり上回っているけれど、それ以外の部分については一応賄えているという理解ですか。

**(説明員 (保健福祉部))**

はい。そのように理解しております。

**(議長)**

別に少なくともいいということですか。

**(説明員 (保健福祉部))**

現在邑久保育園がホール保育になっていますが、これは3歳児の幼稚園での預り保育のニーズとのからみもあると思われま。そのあたりでの保護者の方の選択によって邑久保育園では3歳児が増えているといった見方をしています。

**(議長)**

幼稚園での3歳児の預かり保育に行くか、保育園に行くか、そのところで結果的に保育園の方を選ばれる方が多くてホール保育になっていると、そういう理解をしているということですね。

**(説明員 (保健福祉部))**

そうですね。そういう理解をしております。

**(議長)**

民設民営でもう1園とかいろんな話があると思いますが、教育委員会に関係したことで言うと、既存の幼稚園をこども園にしていくという考え方もあるというのを聞いていますが、その場合実際に施設の改修であったりとか、その後の維持管理であったりとか、そういった試算はこれからこのニーズ調査の中で行っていくのですか。

**(説明員 (保健福祉部))**

今市としての課題があるというのは認識しておりますので、調査の中でそういったことが結果として出てくるような項目は考えておく必要があると思います。

**(議長)**

アンケートでは聞ける話ではないので、行政側で考えなければいけないことだと思いますから、そのあたりは教育委員会とどう話をしていくかということがあると思います。併せて美和の幼稚園の問題で、いつまで残すことができるかという議論が園児の数によって出てくる可能性があります。

**(説明員 (教育委員会))**

来年度子どもが1人になるということもあって、親としてどのような選択をしていくかということについての希望を聴取している状況です。その1人の子どもがいなくなったときに休園という形になってしまうと、美和学区の子どもたちの教育であるとか保育であるとかの場が失われていくことになりますので、例えばこども園としていくのか、幼稚園として残しながら預かり保育、一時保育の部分を更に充実させていくのかとかいうことについての課題を検討していく段階にあると思います。

**(議長)**

そのあたりが全体でどう考えていくかということに影響してくるところです。それから比較的老朽化している長船東保育園と西保育園をどう考えていくか、非常に複雑な課題にどう対応していくかということが大変だと思いますけれども、頑張っていたきたいと思います。

あとの皆さんは。

**(委員)**

この資料7の表13番、養育支援訪問事業というのが、子育てに対して不安や孤立感等を抱える家庭や養育支援が必要になっている家庭に対し保健師や助産師が訪問していますと書いてありますが、これはかなり小さなお子さんの家庭のことですか。3歳4歳とかは含まれていないですか。29年度必要量が10件で実績が60件となっています。見込みと実績とがかなり違いますけど、このあたりはどうでしょうか。

**(説明員 (保健福祉部))**

子ども包括支援センターを28年度に開設しておりまして、妊娠期から乳児期まで切れ目のない支援ということで、妊娠期からの子育てのしにくさやハイリスクの方を把握する体制がかなり整ってきたというのも影響しているのではないかなと思います。そういった状況の中で定期的に見守りや育児指導も含めて訪問させていただいているので、実績が増えているという状況があります。

**(委員)**

そうすると、平成30年度の見込みは当然それを基にするので増えるということになるわけですか。

**(説明員 (保健福祉部))**

ここでは29年度の見込み量だけを切り取って出しておりますが、計画書そのものは30年度まで目標値がございまして、計画を立てました当初は同じ10件でし

たけれど、今後需要が伸びることが推測されますし、また、支援が手厚くできているという数値ではないかと理解しております。

**(議長)**

他の皆さんはよろしいでしょうか。

それでは特にないようですので、以上で本日予定しておりました議題は終わりとなりますが、皆さまからその他ということで何かございましたら。

それでは以上とさせていただきます。ありがとうございました。